

12月3日～9日は

障害者週間

日本盲導犬協会から福生市在住の方に盲導犬が貸与されるのは初めてというところで、福生での生活について直接お伺いすると、自分も毎日歩いている道を歩く関さんとエルマーの姿が思い浮かび、道路整備などの必要性を改めて痛感しました。

福生市では、小さなまちの中でさまざまな人々がお互いの価値観を尊重し合いながら暮らしており、それは福生の良さであり、魅力の一つです。難しいことを考えるのではなく、皆がこのまちで共に笑い、共に過ごすことができるよう、共生社会の実現に向けて、さまざまな「共生」についてこの障害者週間をきっかけに考えていきたいと思います。

それに先立ち、11月には東京2025デフリンピックが開催され、福生市にも大会PRのキャラバンカーがやって来るなど、障害者福祉理解の機運が高まっています。

また10月には、今回広報ふっさに登場していただいた関章芳さんと盲導犬エルマーにお会いする機会もありました。

共生社会の実現に向けて
12月3日～9日は障害者週間です。



福生市長 加藤育男
デフリンピックキャラバンカー到達イベントにて

全力投球

今号のトピックス

3面 パブリックコメントを募集します 4面 総合窓口課の窓口受付時間の変更について 8面 Hello FMが開局!



12月3日～9日は障害者週間

日本盲導犬協会から福生市内在住者へ 初めて貸与された盲導犬エルマー

お仕事モード

椅子の場所を伝える

道路の左側を
まっすぐ歩く

交差点や横断歩道で
は一時停止して安全
を確認

関 章芳さん

難病指定されている目の病気、網膜色素変性症により約15年前から視力が低下し、現在は明るさが分かる程度。白杖を使って生活してきたが、3年ほど前に公益財団法人日本盲導犬協会へ登録。令和6年12月から盲導犬ユーザーとして正式にデビューした。

エルマーくん

ラブラドル・レトリバーの3歳オス。生後2か月ほどでパピーウォーカー(将来盲導犬となる子犬を家庭で飼育するボランティア)に預けられ人間社会での経験を積み、同協会神奈川訓練センターで盲導犬としての訓練を受けた。

くつろぎモード

関さんが椅子に座ったらくつろぎモード

市長に撫でてもらい尻尾を振って喜ぶエルマー

補助犬の理解が深まれば

インタビュー 関 章芳さん

白杖を使っていた時はすべての情報を自分で探していたので移動が大変でした。今は私がスマホのアプリの音声を頼りに大まかな方向を指示して、エルマーに交差点や横断歩道、障害物などを教えてもらいながら共同作業で移動しています。エルマーが来てからは歩くスピードも早くなり、仕事帰りに駅ビルで買い物するなど行動範囲が広がって本当に助かっています。

とはいえ、盲導犬にも分からないことがあります。例えば、エスカレーターの上り下りは分からないので、私が手すりを触って判断します。また、道に迷うこともあります。盲導犬は完璧に案内してくれるわけではないので、困っている方がいたらぜひ声をかけてください。私たちにあって、その一言がとても大きな手助けとなります。

最近では少なくなりましたが、店内に補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)が入ることに抵抗がある店もあるようです。「犬がいてもいいですよ」というような理解が広まって、誰もが共生しやすい社会になればいいなと思っています。

障害者週間をきっかけに 理解を深めよう

福生市の状況 障害者手帳所持者数
2,820人(令和7年4月現在)

～理解促進～

▼身体障害者補助犬同伴者への理解促進について

公共施設をはじめ、飲食店、病院、宿泊施設など、いろいろな場所で補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を受け入れることが、「身体障害者補助犬法」で義務付けられています。身体障害者補助犬を同伴している方の社会参加促進のため、ご理解をお願いします。なお、補助犬かどうかの確認が必要な場合、事業者は使用者に認定証等の提示を求めることができます。

問 障害福祉課障害福祉係 ☎ 551・1742

▼点字ブロックの上に自転車などを止めないで!

点字ブロックとは、視覚障害者を

安全に誘導するために地面や床面に敷設されているプレートのことです。点字ブロックの上に、自転車などの物が置かれていると、視覚障害者がぶつかったり、杖を折ったりする危険がありますので、ご配慮をお願いします。

問 道路下水道課管理・交通安全対策係 ☎ 551・1969

～障害者週間イベント～

▼作品展・授産品販売

障害者施設利用者の作品展・授産品の販売を行います。

他 詳細はHPをご覧ください。

▼講演会(12月3日※)

「障害ってなんだろう～障害当事者から学ぶ、新たな障害の視点とは～」と題し、障害への理解と共生をテーマにした講演会を開催します。

他 詳細は広報ふっさ11月1日号をご覧ください。

～災害対策～

▼福祉避難所

災害時に避難所での集団生活が困難な場合がある強度行動障害者などに配慮を必要とする障害者が、安

心して避難できる福祉避難所を8か所確保しています。なお、利用対象者には市から直接周知しています。

他 詳細はHPをご覧ください。

▼障害者のための災害時避難行動マニュアル

障害者の方が災害時に自ら適切な避難行動をとれるよう作成しました。

配布場所 市内公共施設またはHPからダウンロード

▼災害時の避難誘導「障害者を支援する時のポイント」

障害種別ごとにどのように支援すればよいかを簡潔にまとめています。

配布場所 市内公共施設またはHPからダウンロード

▼ヘルプパンダナ・ヘルプカード



ヘルプパンダナ



ヘルプカード

内部障害、難病患者、知的・精神障害等、援助や配慮を必要とすることが外見では分からない人々が、

周りに配慮が必要なことを知らせることで支援を受けやすくなるよう作成しました。

配布場所 市役所1階11番障害福祉課障害福祉係、相談支援係

～相談窓口～

▼基幹相談支援センター

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を実施。

場 市役所1階11番障害福祉課障害福祉係、相談支援係

問

〈手帳・手当・医療費助成等〉障害福祉課障害福祉係 ☎ 551・1742

〈相談支援・サービス給付等〉障害福祉課相談支援係 ☎ 551・1691

▼心身障害児の就学相談

就学に関する相談業務を実施。

場 子ども応援館

問 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700

▼障害者自立生活支援センターすてっぷ

障害者の生活等に係る相談支援および就労支援を実施。

場 福祉センター

問 福生市障害者自立生活支援センターすてっぷ ☎ 539・3217、FAX 553・7532